



島根県報

平成25年5月21日（火）

第2,496号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（高齢者福祉課）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	（　　　　　）	2
土地改良区の定款変更の認可	（農村整備課）	2

【公 告】

危険物取扱者保安講習の実施	（消防総務課）	2
平成25年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験の実施	（高齢者福祉課）	3
基本測量の終了	（用地対策課）	5

【特定調達公告】

島根県立中央病院における3.0テスラ磁気共鳴断層撮像装置システム調達及びメンテナンス業務に係る総合評価一般競争入札の実施	（病 院 局）	5
--	---------	---

【教委告示】

博物館登録事項の変更	（文化財課）	8
------------	--------	---

【労委告示】

あっせん員候補者の告示		8
-------------	--	---

告 示**島根県告示第383号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成25年 5月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 ネリネ	訪問介護	訪問介護ステーション	島根県出雲市灘分町1064-8	平成25年 5月15日
	介護予防訪問介護	一休庵		

島根県告示第384号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成25年 5月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 ケアステーションやわらぎ	居宅介護支援	ケアプランやわらぎ	出雲市知井宮町1192番地9	平成25年 5月10日

島根県告示第385号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、益田市土地改良区の定款変更を平成25年 5月14日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年 5月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、平成25年度危険物取扱者保安講習を次のとおり実施する。

平成25年 5月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 講習の対象者

- (1) 危険物製造所等において危険物の取扱作業に新たに従事することとなった危険物取扱者（平成23年 4月 1日以降に免状の交付又は保安講習を受けているものを除く。）
- (2) 平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日までに免状の交付又は保安講習を受け、危険物取扱作業に従事している危険物取扱者

2 講習種別

- (1) 給油取扱所以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- (2) 給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

3 講習科目及び時間

(1) 2(1)に該当する者

科 目	時 間
危険物関係法令に関する事項	9時00分から10時00分まで
危険物の火災予防に関する事項	10時00分から12時00分まで

(2) 2(2)に該当する者

科 目	時 間
危険物関係法令に関する事項	9時00分から10時00分まで（隠岐会場に限る。）
	13時00分から14時00分まで（隠岐会場を除く。）
危険物の火災予防に関する事項	10時00分から12時00分まで（隠岐会場に限る。）
	14時00分から16時00分まで（隠岐会場を除く。）

4 講習実施日及び会場等

月 日	開 催 地	会 場
6月20日（木）	隠岐の島町	隠岐島文化会館
7月19日（金）	松江市	プラバホール
7月23日（火）	出雲市	出雲市民会館
8月30日（金）	安来市	安来市学習訓練センター
9月6日（金）	雲南市	アスパル
9月26日（木）	益田市	ジャストホール
10月9日（水）	大田市	あすてらす
11月8日（金）	浜田市	いわみーる
11月29日（金）	松江市	プラバホール

5 受講申請

(1) 受講申請書常置場所

島根県危険物保安協会連合会、各消防本部、島根県防災部消防総務課

(2) 申請書提出先

受講申請書に所要事項を記入の上、島根県危険物保安協会連合会に提出すること。郵送の場合は、封筒の表に「危険物取扱者保安講習受講申請書〇〇枚在中」と朱書すること。

(3) 申請期限

各講習実施日の10日前

(4) 受講手数料

4,700円に相当する額の島根県収入証紙を受講申請書の手数料欄に貼り付けること。

6 問合せ先

〒690-8501 松江市殿町1 島根県庁7階

島根県危険物保安協会連合会

電話0852-22-6752

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2第1項の規定により、平成25年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

平成25年 5月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験の日時

(1) 試験日 平成25年10月13日(日)

(2) 試験開始時刻 午前10時

2 試験会場

試験地	試験会場(所在地)
松江市	くにびきメッセ(松江市学園南1丁目2番1号)
浜田市	県立浜田高等学校(浜田市黒川町3749番地)

3 受験資格

受験日において介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第113条の2に規定する業務従事期間要件を満たす者であること。

4 試験の内容等

(1) 内容及び方法

次の事項につき筆記試験により行う。

ア 介護保険制度に関する基礎的知識

イ 要介護認定及び要支援認定に関する基礎的知識及び技術

ウ 居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画に関する基礎的知識及び技術

エ 保健医療サービス及び福祉サービスに関する基礎的知識及び技術

(2) 試験問題の解答の免除

次の表の左欄に掲げる法定資格を取得している者については、それぞれ同表の右欄に掲げる分野の試験問題の解答を免除する。

法定資格	解答免除
ア 医師、歯科医師	保健医療サービスの知識等(基礎・総合)
イ 薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、栄養士(管理栄養士)、義肢装具士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、柔道整復師	保健医療サービスの知識等(基礎)
ウ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士	福祉サービスの知識等

なお、アからウまでの法定資格を重複して取得している者については、それぞれの分野の解答を免除する。

5 受験申込みに必要な書類等

(1) 平成25年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験受験申込書

(2) 平成25年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験受験票

(3) 実務経験(見込)証明書

実務経験証明者と本人が同一の場合は、開業許可書、認可書、届出書、業務委託契約書等の実務経験を有することを客観的に証明できる書類の写しを添付すること。

また、見込証明となる者は、平成25年10月18日(金)までに改めて実務経験証明書を提出すること。この実務経験証明書が期限までに提出されない場合は、受験資格を満たさなかったものとして、受験は無効とする。

(4) 受験資格に応じて提出する書類

ア 国家資格等の免許等の写し

イ 社会福祉主事任用資格の取得が確認できる書類(大学の成績証明書等)

ウ 介護職員初任者研修課程又はこれに相当する研修を修了したことが確認できる書類(研修の修了証書の写し等)

エ その他受験資格を確認するために必要な書類

6 受験手数料

7,000円に相当する額の島根県収入証紙を受験申込書の所定の欄に貼り付けること（収入証紙には消印をしないこと。）。

7 受験申込受付期間及び提出先

(1) 受付期間

ア 平成25年7月1日（月）から同月19日（金）まで

イ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留にて郵送すること（7月19日までの消印のあるもの限り受け付ける。）。

(2) 受験申込書の送付先

〒690—8501 島根県松江市殿町128番地 島根県健康福祉部高齢者福祉課

8 受験票の交付

受験票は郵送により交付する。試験日の10日前までに届かない場合は、島根県健康福祉部高齢者福祉課に問い合わせること。

9 受験申込書等の請求

受験の手引、受験申込書等は、島根県健康福祉部高齢者福祉課、松江保健所、雲南保健所、出雲保健所、県央保健所、浜田保健所、益田保健所、隠岐保健所、各市役所及び各町村役場で交付する。

なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、島根県健康福祉部高齢者福祉課宛てに240円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（縦33センチメートル×横24センチメートルで郵便番号、住所及び氏名を記入したもの）を同封し請求すること。

10 合格者の発表

受験者全員に郵送により合否を通知する。また、島根県のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

11 その他

(1) 交通手段

浜田市の試験会場及びその周辺での駐車はできないので、バス等の公共交通機関を利用すること。

(2) 介護支援専門員実務研修

本試験の合格者を対象に行われる介護支援専門員実務研修については、別途案内する。

(3) 問合せ先

この試験についての問合せは、島根県健康福祉部高齢者福祉課（電話0852—22—6520）にすること。

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、平成25年3月29日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年5月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

基本測量「電子国土基本図（地図情報）」修正測量

2 作業期間

平成24年5月25日から平成25年3月29日まで

3 作業地域

県内全域

特 定 調 達 公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項、同令第167条の10の2第6項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成25年5月21日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 入札の概要

(1) 件名及び数量

3.0テスラ磁気共鳴断層撮像装置システム調達及びメンテナンス業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年12月27日

(4) メンテナンス業務期間

供用開始の日から5年間

(5) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 募集選定方法

(1) 基本事項

事業者の募集及び選定は、地方自治法施行令第167条の10の2に基づく総合評価一般競争入札による。

なお、本業務は、WTOに基づく政府調達に関する協定の対象であり、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令及びこれらの関係規定が適用される。

(2) 審査手続

最初に入札参加資格の確認を行う。入札参加資格の全ての要件を満たすものについて基礎審査を行い、基礎審査に合格したものについて入札及び提案審査を実施する。入札参加資格の確認、基礎審査及び入札は本院が実施し、提案審査は別に設置する医療機器総合評価委員会が実施する。

審査方法の詳細は、別に定める落札者決定基準による。

(3) 落札者の決定方法

本院は、予定価格の範囲内の入札をした者で提案が最低限の要求要件を全て満たしているもののうち、医療機器総合評価委員会が実施する落札者決定基準に基づく提案審査の結果を踏まえて、落札者を決定する。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「04.機械器具類」、中分類の「(1) 医療機器」に登録されているものであること。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中のものでないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

- (6) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づいて、高度管理医療機器等の販売業の許可を受けているものであること。
- (7) 入札機器を納入し、メンテナンスできるものであること。
- (8) (1)から(7)までに掲げる入札参加資格のないものとした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約を交わす場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局経営部業務課
電話 0853-30-6430

- (2) 入札説明書等の配布期間及び交付場所

平成25年5月21日から平成25年5月31日までの間、(1)の場所において交付する。（交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）

- (3) 入札説明会の日時及び場所等

実施しない。

- (4) 提出書類

本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出しなければならない。

ア 提出期限 平成25年6月10日（月）午後5時

イ 提出方法 持参若しくは郵送

ウ 提出場所 (1)の場所

- (5) 入札書の提出方法、提出期限及び提出場所

入札参加資格を満たし、基礎審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出しなければならない。

ア 提出方法 持参又は郵送による。

イ 提出期限 平成25年7月1日（月）午後2時まで（郵送の場合は、書留とし、6月28日（金）午後5時までに必着のこと。）

ウ 提出場所 平成25年7月1日（月）午後1時30分までは、(1)の場所とし、それ以降は(6)のイの場所とする。

- (6) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月1日（月）午後2時

イ 場所 島根県立中央病院3階 会議室1

- (7) 開札の実施

開札においては、入札金額が予定価格の範囲内であるかどうかの確認を行い、予定価格の範囲内の入札をした者を発表する。

なお、開札の際に、入札金額の公表は行わない。

- (8) 提案審査のためのプレゼンテーション実施

予定価格の範囲内の入札をしたものについて、提案内容の審査を行うために次のとおりプレゼンテーションを実施する。

ア 日時 平成25年7月1日（月）午後4時

イ 場所 (6)のイの場所

- (9) 費用の負担

提出書類の作成及び提出に要する費用並びにプレゼンテーションに要する費用は、入札参加者の負担とする。

- (10) 上記(4)及び(5)の提出書類等を提出期限までに提出しなかった者の入札書は、無効とする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 契約書作成の要否

要する。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased : 3.0T Magnetic Resonance Imaging System including Repair and Maintenance, 1 set.

(2) Desired Date of Delivery : December 27 2013

(3) The presentation of this documents Submission Deadline : 10 June 2013, 5 : 00 p.m.

(4) Tender Submission Deadline : 1 July 2013, 2 : 00 p.m.

(5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken 693-8555, JAPAN, Tel 0853-30-6430

教 育 委 員 会 告 示

島根県教育委員会告示第8号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第2項の規定により、平成25年5月21日付けで次のとおり博物館に係る登録事項の変更登録をしたので、博物館の登録に関する規則（昭和27年島根県教育委員会規則第6号）第7条第2号の規定により告示する。

平成25年5月21日

島根県教育委員会委員長 山本弘正

設置者の名称		博物館の名称	博物館の所在地
変更前	変更後		
財団法人安部榮四郎記念館	公益財団法人安部榮四郎記念館	安部榮四郎記念館	松江市八雲町東岩坂1754
財団法人奥出雲多根自然博物館	公益財団法人奥出雲多根自然博物館	奥出雲多根自然博物館	仁多郡奥出雲町佐白236-1
財団法人今岡美術館	一般財団法人今岡美術館	今岡美術館	出雲市天神町856

労 働 委 員 会 告 示

島根県労働委員会告示第1号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定により委嘱したあっせん員候補者について、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定によりその氏名、現職、経歴等を次のとおり告示する。

平成25年5月21日

島根県労働委員会会長 浅田憲三

氏名	現職	経歴	委嘱年

吾郷 計宜	第44期島根県労働委員会委員 弁護士	平成5、17、18年度島根県弁護士会会長 第41～43期島根県労働委員会委員	平成20年
浅田 憲三	第44期島根県労働委員会委員 弁護士	平成11年度島根県弁護士会会長 第38～43期島根県労働委員会委員	平成13年
尺田 祥三	第44期島根県労働委員会委員	山陰中央新報社論説委員長 島根県社会福祉協議会理事	平成25年
松原 三朗	第44期島根県労働委員会委員 弁護士	平成4、12年度島根県弁護士会会長 第42～43期島根県労働委員会委員	平成21年
水野 彰子	第44期島根県労働委員会委員 弁護士	平成20、24年度島根県弁護士会会長	平成25年
岩田 学	第44期島根県労働委員会委員 日本労働組合総連合会島根県連合会会長	日本労働組合総連合会島根県連合会事務局長 第43期島根県労働委員会委員	平成24年
近藤 勝	第44期島根県労働委員会委員 全日本自治団体労働組合島根県本部特別執行委員	全日本自治団体労働組合島根県本部執行委員長 中国労働金庫監事 第43期島根県労働委員会委員	平成23年
佐藤 伸廣	第44期島根県労働委員会委員 U Aゼンセン島根県支部長	第38～39期京都府労働委員会委員 第40～43期島根県労働委員会委員	平成18年
仲田 敏幸	第44期島根県労働委員会委員 中国電力労働組合山陰統括本部本部長 山陰電力関連産業労働組合総連合会会長	島根県電力関連産業労働組合総連合会会長 第43期島根県労働委員会委員	平成24年
福島 秀紀	第44期島根県労働委員会委員 日本郵政グループ労働組合島根連絡協議会議長	日本郵政公社労働組合松江支部書記長 第43期島根県労働委員会委員	平成23年
江田 小鷹	第44期島根県労働委員会委員 三和興業株式会社代表取締役会長 出雲商工会議所会頭	第37～43期島根県労働委員会委員	平成11年
杉谷 雅祥	第44期島根県労働委員会委員 山陰クボタ水道用材株式会社代表取締役社長 一般社団法人島根県法人会連合会会長 島根県中小企業団体中央会会長	島根県中小企業団体中央会副会長 第38～43期島根県労働委員会委員	平成13年
陶山 秀樹	第44期島根県労働委員会委員 島根電工株式会社取締役会長 島根経済同友会代表幹事	島根県改革推進会議委員 第43期島根県労働委員会委員	平成23年
室崎 富恵	第44期島根県労働委員会委員 社会福祉法人いわみ福祉会理事長 島根県知的障害者福祉協会会長	島根県公安委員長	平成25年
森脇 建二	第44期島根県労働委員会委員 一般社団法人島根県経営者協会専務理事	ごうぎんキャピタル株式会社取締役業務部長 第43期島根県労働委員会委員	平成23年
井上 宏	島根県労働委員会事務局長	島根県健康福祉部健康福祉総務課長	平成24年
池尻 隆	島根県労働委員会事務局審査調整課長	島根県総務部総務課情報公開・公益法人制度 改革スタッフ上席調整監	平成25年